

2019年7月29日

関係各位

一般社団法人日本障害者カヌー協会

会長 吉田 義朗

この度、2019年度パラカヌーワールドカップ開催中に発生した事案につきまして、
下記2名の処分を決定いたしました。

対象者	辰己 博実
処分理由	クラス分けの際の、不適切な言動と疑義をもたれる行動によるもの。
処分内容	2019年度 強化指定選手解除

対象者	本田 泉
処分理由	選手への指導不足、および、現場での適切な行動が不十分であったことによる。
処分内容	日本代表監督解任（専任コーチとして継続）

以上